

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		5.3	36	184	455	453	446
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粹持株会社を除く）	8.7	52	202	766	756	758
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	4.5	33	172	436	438	417
宿泊業, 飲食サービス業		99		2.6	21	138	388	403	404
	飲食店	100		2.7	21	133	397	407	408
	食堂, レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの(専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く)	0.8	13	64	214	221	229
	専門料理店	102	日本料理店(そば・うどん店、すし店を除く)、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	4.4	25	169	496	509	509
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	1.7	21	127	376	383	382
	その他の宿泊業, 飲食 サービス業	104	宿泊業, 飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	2.3	17	155	353	387	388

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
専門・技術サービス業			96	442 515	445 508	441 502	440 495											
専門サービス業			97	749 925	741 906	736 890	735 871											
広 告 業			98	403 450	410 449	408 447	403 446											
宿泊業, 飲食サービス業			99	406 396	418 397	437 398	452 400											
飲 食 店			100	411 403	424 404	447 406	465 408											
食堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	231 218	235 219	241 220	252 221											
専門料理店			102	513 497	521 499	554 501	587 505											
その他の飲食店			103	384 389	407 390	429 391	432 392											
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	389 363	397 364	393 364	398 364											